

平成 22 年 6 月 16 日
独立行政法人日本貿易振興機構

民間競争入札実施事業

見本市・展示会情報総合ウェブサイト(J-messe)の管理・運営業務の実施状況について
(平成 21 年度)

I 事業の概要

1. 委託業務内容

見本市・展示会データベース（日本語、英語）の管理・運営

2. 業務委託期間

平成 21 年 4 月 1 日～平成 23 年 3 月 31 日(2 年間)

3. 受託事業者

株式会社トーテック

II 管理・運営業務の実施状況、確保されるべき質の達成状況及び評価

1. 管理・運営業務の実施状況

(1) 見本市等の情報に関する登録等の受付及び審査等

① 申請件数： 222 件

② 承認の件数： 195 件

(注) 27 件を否認した理由については、重複申請が大多数を占め、その他は登録基準に合致しないものであったため。

③ 英文登録件数の和文への翻訳件数：年間 2,322 件(20 年度 2,560 件、19 年度 2,069 件)

④ 審査・承認手続きに要した時間： 最短 1 日、最長で 1 週間（会期の早い順に作業し、掲載。）

(2) 見本市等の主催者への登録情報の更新依頼等業務

① 四半期毎に展示会主催者に対してメールで登録情報更新依頼を行った。

② 見本市等の更新件数：年間 3,243 件（目標 3,100 件に対し、4.6%超過達成。）

(3) J-messe に登録されていない見本市等の主催者及び開催に関する情報の発掘

① 未登録主催者の発掘方法と件数： 見本市主催者・業界関係者等の間で広く利用されている“m+a International Tradeshow Directory”(注 1)及び“Tradeshow Week DATA BOOK”(注 2)などを利用し、見本市主催者の発掘業務を行なった。

② 見本市等の新規登録件数： 年間 129 件（目標 100 件に対し、29.0%超過達成。）

③ J-messe に登録されている見本市等の主催者のアドレス件数
6,599 件（20 年度 6,100 件、19 年度 5,665 件）

(注1) 欧州を中心として全世界の見本市をカバーする、世界で最も長い歴史のあるダイレクトリー。

(注2) 米国とカナダの見本市に関する最も権威あるダイレクトリー。

(4) J-messe 掲載情報の確認

委託事業者による掲載情報確認の正確性につき、毎月2回、掲載見本市から国内・海外各5件の見本市をサンプル抽出して正確性のモニタリングを実施、主要見本市の情報についての正確性が確保されていることを確認できた。

(5) 「日本の専門見本市」の編集・印刷製本及び納品の状況

和文版、英文版各1200部が、年度末の納品期限に先立つ3月17日に発刊、納品された。

(6) コンテンツ情報の更新等業務（見本市等の更新件数）

- ① 見本市レポート： 毎月1回の更新期限が遵守された。
- ② 月間ランキング： 毎月1回の更新が遵守された。
- ③ 新着見本市： 週1回の更新頻度が遵守された。
- ④ 展示会参加・開催報告： 15件の原稿を、随時掲載した。
- ⑤ 出版物： 8件の新規掲載やリンク修整につき、随時追加・修整作業を実施した。
- ⑥ 世界の展示会場： 新規追加展示会場38件と修正3件を随時追加・修整した。
- ⑦ お知らせ他： 上記の各コンテンツ更新に伴い随時更新した。

(7) メールマガジンの作成と配信

元旦を除き、毎月2回、年間23回のメールマガジンを作成し、約5,400件のユーザーに向けて配信した。

(8) J-messe を紹介する広報業務

アクセス件数や新規・更新登録件数の増加を図るため、前年に続き、“TSW Website” (注3)へのバナー広告と、日刊工業新聞社の発行の「2010 Event Schedule, 全国主要見本市・展示会一覧」への広告掲載を実施。この他、受託事業者の提案を受けて“m+a International Tradeshow Directory”に広告を掲載した他、各県の商工会議所連合会、在日外国商工会議所及び世界各国主要商工会議所へメールによる広報を実施した。

(注3) TSW は Trade Show Week の頭文字。紙の時代から40年の歴史を持つ展示会情報媒体。

(9) 機構における定例会議への参加

広報、メールマガジン、新規登録・データ更新等 J-messe 運営上の個別課題検討のための定例会議を開催。委託事業者から毎回専任スタッフ3名が参加し、事業実施に伴う個別の問題点などを議論した。

(10) 外部からの問い合わせへの対応

週平均 2 件前後の電子メールによる問い合わせに対し委託事業者の 3 名が対応し、原則即日処理を行った。委託先で処理できない性格の案件についてはジェトロにて対応した。

2. 確保されるべき質の達成状況

(1) J-messe へのアクセス件数(Visit 数) : 年間 42 万 2,212 件

設定した目標 (56 万件) に対して 24.6%下回る結果となったが、同時期に独立行政法人日本貿易振興機構のウェブサイトへのアクセス件数(Visit 数)が 41.8%減となっており、相対的には J-Messe の落ち込みは少なかった。世界的な景気後退により、海外ビジネス、展示会参加への意欲が減退したことが影響したとも考えられる。

(2) 見本市等への新規登録件数 : 年間 129 件【再掲】

設定した目標 (100 件) に対して 29%上回る結果を達成。

(3) 見本市等の更新件数 : 年間 3,243 件【再掲】

設定した目標 (3,100 件) に対して 4.6%上回る結果を達成。

(4) コンテンツの内容の正確性の維持

機構によるモニタリングの結果、コンテンツ内容の正確性が維持された。

(5) 各業務において機構が設定した期限の厳守

各業務の実施について、機構が設定した期限は遵守された。

3. 評価

上記 1. 及び 2. により、本業務において重要な指標とした J-messe へのアクセス件数が目標値に届かなかったことが今後に向けた大きな課題となったが、業務の実施状況そのものについては、殆どの項目に関して満足のいく結果を得ることができた。

見本市情報の登録受付に関する処理業務については、入札実施要項における「原則 1 週間以内」の期限を上回る、最短 1 日、最長 1 週間以内と迅速な処理が行われた。

登録情報の更新についても期限内に常に適切な対応を行い、3,243 件におよぶ十分な実績を上げることができた。紙媒体である「日本の専門見本市」の編集・発行や、コンテンツの更新等についても、機構との相談及び指示に基づいて迅速な対応が行われた。また、メールマガジンの作成についても委託事業者への円滑な移行を実現することができた他、外部からの問い合わせへの対応も円滑に実施された。

なお、「英文登録内容の和文への翻訳件数」には年度による変動が見られるが、21 年度の件数が減少した理由は、海外見本市のうち、日本にある代理店等を通じて直接日本語で登録される案件が増加したことによるものである。

III 実施経費の状況及び評価 (平成 21 年度)

1. 従来の実施に要した経費との比較

本件業務実施に係る平成 19 年度と 21 年度の経費比較は以下のとおりである。

平成 19 年度：26,933,891 円

平成 21 年度：21,561,540 円

節約額： 5,372,351 円

2. インセンティブ

J-messe へのアクセス件数（Visit 数）の実績が目標値を達成できなかったため、インセンティブの支払いには至らなかった。

（参考）インセンティブ支給の要件

入札実施要項において設定された「確保すべき質」をすべて満たした上で、民間事業者が見本市等の「新規登録件数」及び「更新件数」について当初想定した規模を上回る実績を上げた場合に、新規登録件数、更新件数それぞれの件数の規模に応じて算出した報奨金を年度ごとに支給することとしている。

3. 評価

上記のとおり平成 21 年度は 19 年度に比べ、537 万円、比率にして 2 割低いコストで、確保すべき質を概ね維持しながら事業が実施されたものと評価できる。

IV まとめ

1. 評価の総括

本件ウェブサイトの管理・運営においては、内外の展示会主催者に自らデータを登録し、また登録済みデータを更新していただく必要があるため、顕在あるいは潜在的な登録ユーザーに対する働きかけを効果的に行ってゆくことが重要な要素となる。21 年度について受託事業者はこの課題に良く対応し、登録受付やデータ更新、新規発掘などにおいて、いずれも満足すべき結果となった。これらにより、民間競争入札の目的である公共サービスの質の維持向上と経費の削減を概ね達成したものと評価できる。

2. 今後の方針

本契約の最終年度となる平成 22 年度は、機構と受託事業者との間での密接な協議などを通じて、一層の広報強化やコンテンツの改善に努め、利用者数の拡大につなげてまいりたい。

また、21 年度において課題となったアクセス件数（Visit 数）については、ウェブサイトやデータベースの運営指針として、より一般的に用いられている指標である「ページビュー」を次回以降の契約の際の指標とすることを検討してまいりたい。

以 上